

第2回「大阪“みなど”  
カーボンニュートラルポート（CNP）検討会」  
会議録

日時 令和4年5月12日（木）午前10時30分

場所 大阪市役所本庁舎 P1階会議室

## 第2回「大阪“みなと”カーボンニュートラルポート（CNP）検討会」会議録

### 1 開催日時及び場所

日時 令和4年5月12日（木）午前10時30分から正午まで

場所 大阪市役所本庁舎 P1階会議室

（大阪市北区中之島1丁目3番20号）

### 2 出席者

#### 【構成員】

（団体）

大阪港運協会

（企業）

岩谷産業株式会社

ENEOS 株式会社

大阪ガス株式会社

株式会社商船三井

株式会社フェリーさんふらわあ

株式会社三井E&S マシナリー

川崎汽船株式会社

関西電力株式会社

岸和田製鋼株式会社

コスモ石油株式会社

堺泉北埠頭株式会社

櫻島埠頭株式会社

日本酢ビ・ポパール株式会社

日本製鉄株式会社

日本郵船株式会社

阪神国際港湾株式会社

阪九フェリー株式会社

日立造船株式会社

丸紅株式会社

三菱重工業株式会社

三菱ロジスネクスト株式会社

UBE 株式会社

夢洲コンテナターミナル株式会社

(有識者)

ロジスティクス経営士 上村 多恵子
-------------------

同志社大学 法学部 教授 黒坂 則子
--------------------

#### 【オブザーバー】

大阪市環境局
--------

大阪府環境農林水産部
------------

近畿運輸局
-------

#### 【事務局】

大阪港湾局
-------

近畿地方整備局
---------

### 3 議事

- (1) 第1回、第2回部会での議論経過について【報告】
- (2) 大阪“みなと”におけるCNP形成計画(概要)(案)について
- (3) CNP実現に向けた主な課題
- (4) 今後のスケジュールについて
- (5) その他
  - ・各種補助金等のご紹介(おおさかスマートエネルギーセンター)

### 4 経過

#### 1. 開 会

事務局から、会議を開会する旨が宣言された。

#### 2. 開催要綱の施行及び会議の一部公開についての確認

事務局から、「大阪“みなと”カーボンニュートラルポート(CNP)検討会」開催要綱の施行及び本要綱に基づき検討会を開催することについて確認がなされた。

また、本検討会の内容については原則「非公開」であるが、冒頭部分のみ報道関係者による撮影を可能とすること及び、本検討会の情報については、後日公開できる範囲でホームページに掲載することについて確認がなされた。

#### 3. 配布資料確認及び出席者の紹介

事務局から、配布資料の確認及び当日出席者一覧表による出席者の紹介がなされた。

加えて、構成員及び特別構成員の追加等について報告。それに伴い検討会の開催要綱の変更を行ったことについて報告がなされた。

#### 4. 挨 拶

大阪港湾局長から挨拶があった。

## 5. 議 題

事務局から、次の議題について資料により説明がなされた。

(1) 第1回、第2回部会での議論経過について【報告】 (資料2)

(質問事項なし)

(2) 大阪“みなと”におけるCNP形成計画(概要)(案)について (資料3-1、2、3、4、5)

### <主な意見・質問等>

- CNP形成計画の策定において、水素・燃料アンモニア以外の燃料等についてどのように考えているか。  
→ (事務局) 今後、調査を行っていく中で水素・燃料アンモニア以外の燃料についても必要に応じて整理していきたい。
- 港湾のカーボンニュートラル化を進めていく上で、事業者側の声を集めるということも必要になってくるかと思うが、どのように考えているか。  
→ (事務局) 重要なことだと考えている。検討会や部会などを通して、ご意見をいただければ参考にしていきたい。
- 大阪“みなと”では早い段階からLNGバンカリングについて進めてきていると思うが、CNP形成計画を策定していく中で、LNGをどのような位置づけで考えているのか。  
→ (事務局) これまでの「LNGバンカリング検討会」の成果・検討内容を大阪港部会、堺泉北港部会の下に新たに設置した「LNG分科会」が引継ぎ、CNP形成計画に反映していく。  
  
→ (構成員) LNGバンカリングは港のカーボンニュートラル化を目指す過程で必要な取組みであると考え。長期的にはカーボンニュートラルメタン(メタネーション、合成メタン)等の実現とも関連付けて位置づけることも考えられる。
- 万博に向けて、港湾内(ターミナル内)で脱炭素化に向けて出来る項目について、これからより具体的に進めていけると思うが、どのようにお考えか。  
→ (事務局) 港湾内、特に万博も含めた具体的な取組みについては、今後、温暖効果ガスの排出量の推計等と並行して議論していき、整理していきたい。
- ブルーカーボンについて、現時点での考え方や定義をお聞かせ願いたい。  
→ (事務局) ブルーカーボンについての現時点でのイメージは、国のマニュアルを参考に、温暖効果ガスの吸収(緑地や藻場の整備等)について資料に記載している。

- 規制緩和についてどのようなことを念頭に置いているのか、お聞かせ願いたい。  
→（事務局）例えば、水素燃料の取扱いに関する規制緩和については、現在の法体系では港湾内（ターミナル内）への適用を想定していないため、現状に合わせて緩和できないか働きかけていきたい。
- 港湾のカーボンニュートラル化の取組みには、船舶の自動運転化ということも重要となってくるかと思うが、いかがお考えか。  
→（事務局）船舶の自動運転化についても、カーボンニュートラル化に対して有効に活用できるのであれば検討・議論の対象として整理していくことも考えている。

### （3） CNP 実現に向けた主な課題 （資料4）

#### <主な意見・質問等>

- 法的な課題として、水素燃料については【高圧ガス保安法】による様々な規制や技術上の基準が存在する。現在、全国的に設置されてきている水素ステーションに適用されている、既に規制緩和が行われている基準等はいくまでも“車両用”であり、船舶にそのまま適用することができない。  
現状、船舶用の水素ステーションを建造するとなると、より厳しい基準によることとなるため、今後長期的な計画を策定していく中では規制緩和等は必要となってくる。
- 現在、水素駆動化開発が進められている、RTGを含む荷役機械について、そのほとんどが「公道を走行しない想定のもと、ナンバーを取得していない未登録車両」である。現状の法律では水素燃料のタンクを搭載する車両は「公道を走行する」と想定されており、荷役機械は想定外となっている。原則、保安基準等も適用されないため、水素燃料の利活用を考えていくためには法整備とともに、荷役機械の保安基準の整備も行う必要がある。

また、高圧ガスのタンクを搭載する場合は高圧ガス保安法に基づき「容器再検査」を行う必要がある。先のように荷役機械については公道を走行することができないため、港湾施設内で有資格者を配置し、検査を行うのが望ましいと考え、そのための人員確保や港湾施設を検査所として登録するような作業が必要となる。

### （4） 今後のスケジュールについて （資料5）

（質問事項なし）

(5) その他 (資料6)

- ・各種補助金等のご紹介 (おおさかスマートエネルギーセンター)

<主な意見・質問等>

- 補助金の使用率は現状どのような状態であるのか。  
→ (オブザーバー) 補助の内容によって差があると聞いているが、EV 関係についての競争率は高めである印象がある。

※検討会全体について※

<主な意見・質問等>

- この形成計画の策定を早期に行い、国が検討している CNP に関する認証制度等も活用し、民間事業者が活動しやすい状況にしていくべきだと考える。

5 閉会

事務局から、会議の閉会宣言を行った。

- ・次回、部会等の開催については、改めて連絡を行う。
- ・本日の議事については、後日ホームページに掲載する予定とする。